

広報

麻生

昭和63年4月15日発行

No.401

'88 4



麻生町民憲章

- 歴史を大切にし、文化を高め
明るい町をつくりましょう。
- 自然に親しみ、
水と緑の美しい町をつくりましょう。
- きまりを守り、
ふれあいのある町をつくりましょう。
- 健康で働き、豊かな町をつくりましょう。
- 地域活動に進んで参加し、
住みよい町をつくりましょう。

小学校入学式（行方小にて）

主な内容

- 63年度予算-----P2.3.4
- 第1回定例議会-----P5
- 保健婦だより-----P6
- まちの話題-----P7

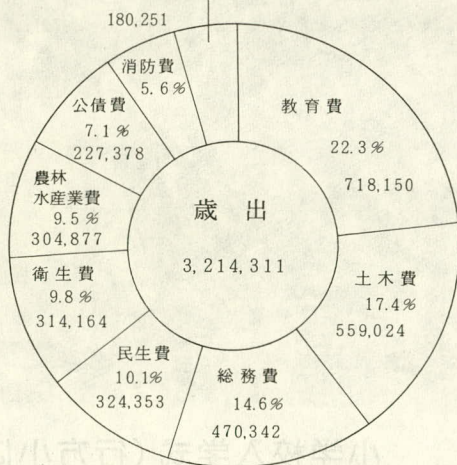
会計別		63年度予算	62年度との増減率 (△印は減)
一般会計		3,214,311 千円	△ 2.4 %
特別会計	国民健康保険	1,243,100	6.9
	老人保健	847,356	3.0
	簡易水道	135,666	△ 68.0
	下水道	53,378	102.8
	公平委員会	287	1.8
	白帆荘	246,000	△ 1.6
合計		5,740,098	△ 4.0

昭和63年度 予算規模

一般会計歳出

(単位: 千円)

議会費	2.8%	90,591
商工費	0.7%	22,961
予備費	0.1%	2,000
労働費		180
災害復旧費		30
諸支出金		10



予算決まる

昭和六十三年年度の一般会計及び各特別会計予算が三月定例議会の議決を得て決まりました。各予算の規模は別表のとおりです。予算編成にあたっては、国の行財政改革の影響をふまえながら、限られた歳入のなかで、道路の改良など住民生活に直結した投資的経費の充実をはかり、町づくりの構想である麻生町総合振興計画の実現を基本としました。

一般会計予算

◎歳入について

町の自主財源である町税は、前年度より三・五%増の九億九千五百三十四万四千円を計上しました。これは歳入全体の三十一%にあたります。地方交付税は、歳入の三十八・九%をしめ、前年度比七・三%増の十二億五千万円を計上しました。

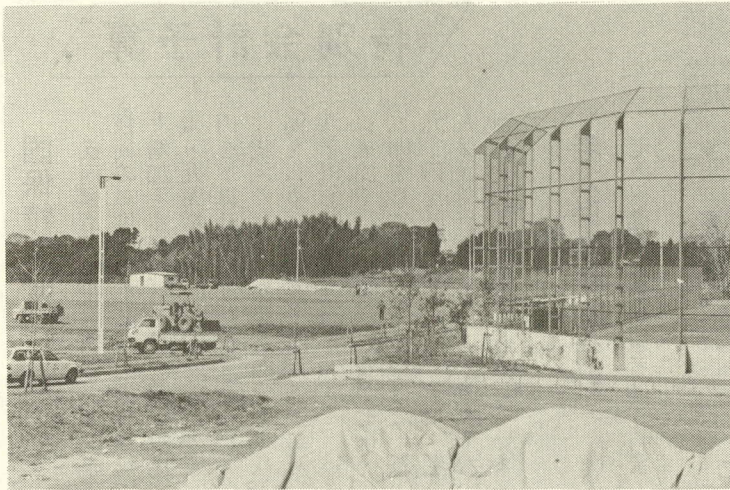
その他主な歳入としては、町債一億七千七百二十万円。諸収入一

◎歳出について

経常物件費、町補助金については、前年度当初予算額を上回るなことを原則として極力節約することにつとめ、道路改良事業やまちづくり特別対策事業等町単独事業に重点配分して予算を計上しました。各項目の予算額については円グラフのとおりです。

歳出をその性質別にみると、人件費が九億五千六百六十六万一千円と最も多く、全体の二十九・八%をしめています。次に普通建設事業費が六億九千四百七十一万円。物件費四億六千四百二十二万一千円。補助費等が四億二千八百八十六万七千円などとなっています。





運動広場は
テニスコートなどを整備

主な事業

() 内は予算額

教育費

麻生一中校舎改築事業(二千三十八万円)

町づくり特別対策事業として、運動広場のテニスコートなどの整備(七千七百二十五万一千円)、小学校施設整備として、小高小プール塗装など、各学校施設の補修等(二千十五万円)、幼稚園施設整備費として、麻生幼稚園防水工事等(三百三十万円)、運動広場管理費(四百万円)、文化財保存・啓蒙事業(六十万円)

土木費

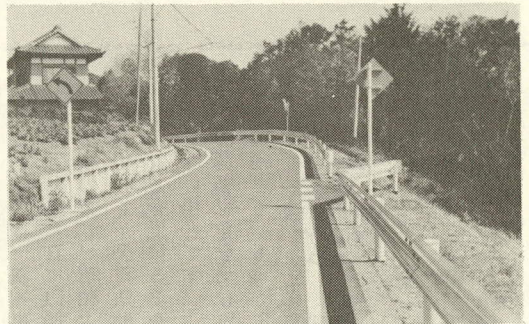
道路新設改良事業として、一般道路改良が島並・小高谷・岡地内など六路線。さらに臨時地方道整備事業で青沼・石神・新原・四鹿地内など七路線の整備(一億六千八百四十万円)、道路改良整備計画として、調査測量や用地購入(一億九百四十万四千円)、水辺の里町づくり特別対策事業として、天王崎周辺の整備など(二千六百十万円)河川改良事業(一千六十八万四千円)下水道特別会計繰出金(二千六百十四万六千円)

総務費

庁舎建設調査設計費(一千十万円)、麻生町総合振興計画基本計画改定事業(四百九万二千円)、公用車購入(七百三十五万円)、農業委員会委員選挙費(二百六十五万五千円)

民生費

敬老会(八百三十九万五千円)、老人ホ



道路改良に1億6千8百万円

ーム潮来荘負担金(二百九万九千円)、老人保健特別会計繰出金(五千十八万一千円)、国保特別会計繰出金(八百万円)

衛生費

保健センター管理費(四百十二万九千円)基本健康診査(三百八十四万円)健康まつり(七十二万五千円)、簡易水道事業特別会計繰出金(九千百六十二万五千円)、合併浄化槽設置補助金(九百九十万円)、環境美化組合負担金(六千八百五十六万二千円)

農林水産業費

水田農業確立対策費として奨励補助金等(六千六百九十九万一千円)、西部土地改良関係(三千二百五十万円)、東部土地改良

区補助金(一千万円)、蔵川上流土地改良関係(一千万円)、新農業構造改善事業(一千五百三十二万四千円)、霞ヶ浦水質浄化畜産環境対策事業(一千五百万円)、溜池整備事業として、笠松池の整備(七百万円)

消防費

防災まちづくり事業として、貯水槽二基の整備等(六百九十五万六千円)機庫及び詰所建設(四百八十万円)ホース格納庫建設として、小高・行方地区に五十ヶ所(五百万円)広域消防負担金(一億一千三百二十九万円)

議会費

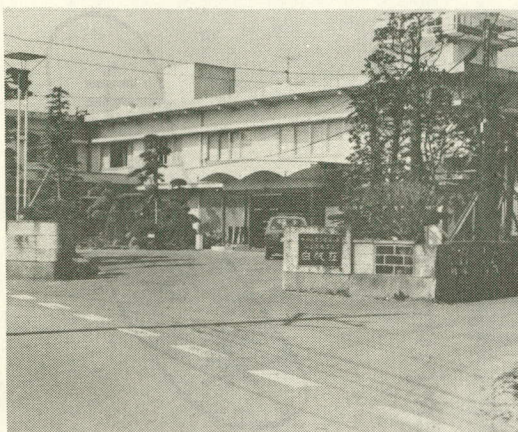
議事録委託等(二百八万五千円)

商工費

商工会補助金(四百三十八万五千円)産業文化祭補助金(二百三十七万五千円)



天王崎周辺の整備も



2億4千6百万円を予算計上

特別会計予算

国保特別会計

疾病構造の変化、あるいは医療技術の高度化等により医療費は年々増加する傾向にあり、前年対比六・九%増の十二億四千三百十万円を予算計上しました。

歳入では、国保税が四十七・八%をしめ、五億九千四百二十二万六千円を計上しました。

歳出では、保険給付費が七十・二%をしめ、八億七千二百八十九千円を計上しました。また、老人保険拠出金として、二億九千六百三十八万九千円を計上しています。

老人保健特別会計

老人保健の医療対象者は、制度

発足当時に比べおよそ十%伸びており、今年度は、前年対比三%増の八億四千七百三十五万六千円を計上しました。なお、歳出の九十九%が医療諸費となっています。

簡易水道事業特別会計

第二簡易水道が六十二年度で工事を終了したため、前年対比六十八%減の、一億三千五百六十六万六千円を予算計上しました。

六十三年度は、主に麻生地区及び太田・大和・小高地区の未整備地区と、既存の簡易水道とを統合して整備する統合簡易水道事業の計画・調査を行います。

下水道事業特別会計

霞ヶ浦水郷流域下水道建設に伴う負担金が主で、前年対比百二・八%増の五千三百三十七万八千円を計上しました。

公平委員会特別会計

前年対比一・八%増の、二十八万七千円を計上しました。

白帆荘特別会計

業務予定量としては、宿泊利用総数一万三千人、休憩利用総数一万八千二百五十人を見込み、収益的収入・支出とも前年対比で一・五%減の二億四千六百万円を計上しました。

福祉の窓 ①

戦没者の遺族の皆さんへ

特別弔慰金の請求期限が迫っています

戦没者の遺族の方に、特別弔慰金が支給されることをご存じですか。これは戦後四十周年にあたって、国が戦没者の遺族に対し、改めて弔慰の意を表すために支給されるものです。

特別弔慰金は、戦没者ひとりに対し額面三十万円、無利子の国債として支給されます。支給方法は、昭和六十一年から昭和七十年までの十年間にわたって、毎年三万円ずつとなります。

受け取りには
順序と順位があります
支給条件は、満州事変（昭和六年九月十八日）以後の戦没者の遺族の方で、昭和六十年四月一日現在で、公務扶助料や遺族年金などを受ける妻やその両親がいない場合です。

特別弔慰金を受け取る順序は次の通りで、もっとも順位が先



の方一人に限ります。

(1) 昭和六十年四月一日までに弔慰金（遺族国庫債券を受けた方

(2) 戦没者の子

(3) 戦没者と生計をともにしていた①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹（婚姻、養子縁組により、昭和六十年四月一日に氏が

変わっている方は除かれます）(4) (3)以外の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

(5) そのほかの三親等内の親族（戦没者死亡まで引き続いて一年以上生計をともにしていた方）

ただし、昭和六十年六月十四日以後すでに請求された方や、同順位の遺族として請求に同意された方は、請求しても重複して受け取ることはできません。

請求が遅れると
受給ができません
請求期限は、昭和六十三年六月十三日です。請求が遅れますと、受給できなくなりますのでご注意ください。

特別弔慰金の受け付け窓口は、麻生町役場福祉年金課です。詳しくは、受け付け窓口でおたずねください。

第一回定例議会

昭和六十三年年度予算など 十九件を議決

麻生町議会第一回定例会が三月十一日から九日間の会期で開催されました。

議会は町長の町政報告の後、昭和六十三年年度の予算をはじめ、十九件の議案審議が行われすべて原案どおり議決しました。なお、定例会ですので一般質問がありませんでしたが、その内容等については議会だよりに掲載される予定です。

〔議案第五号〕

麻生町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

町長 六十六万八千円
助役 五十二万一千円
収入役 四十九万一千円

行方郡特別職の報酬等審議会の答申により、町議会議員の報酬を引き上げたものです。

〔議案第七号〕

教育長の給与・勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

教育長の給与月額を、四十六万六千円に引き上げたものです。

区分 新報酬月額

議長 二十六万円
副議長 二十二万八千円
議員 二十一万二千元

〔議案第六号〕

麻生町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
町三役の給与を引き上げたものです。

区分 新給与月額

〔議案第十号〕

昭和六十三年度麻生町老人保健特別会計予算について

〔議案第十一号〕

昭和六十三年度麻生町簡易水道事業特別会計予算について

〔議案第十二号〕

昭和六十三年度麻生町下水道事業特別会計予算について

〔議案第十三号〕

昭和六十三年度麻生町営国民宿舎白帆荘運営事業会計予算について

〔議案第十四号〕

昭和六十三年度麻生町外四ヶ町村公平委員会特別会計予算について

昭和六十三年年度の各会計予算を議会に提出し、議決を求めたものです。なお、予算額等については、前ページで掲載しています。

〔議案第十五号〕

昭和六十三年度麻生町一般会計補正予算（第五号）

歳入歳出予算に八千九百九十七万二千円を追加し、歳入歳出それぞれ三十五億四百九十一万二千円としたものです。

〔議案第十六号〕

昭和六十三年度麻生町国民健康保険特別会計補正予算（第三号）

歳入歳出予算に三千十八万三千円を追加し、歳入歳出それぞれ十二億二百二十九万六千円としたものです。

〔議案第十七号〕

昭和六十三年度麻生町老人保健特別会計補正予算（第三号）

歳入歳出予算に二千八十八万二千円を追加し、歳入歳出それぞれ八億五千三百六十二万九千円としたものです。

〔議案第十八号〕

昭和六十三年度麻生町簡易水道事業特別会計補正予算（第二号）

歳入内訳の変更を行ったもので、予算総額四億十五万六千円に変更はありません。

〔議案第十九号〕

昭和六十三年度麻生町下水道事業特別会計補正予算（第一号）

歳入歳出予算に九百九十九万三千円を追加し、歳入歳出それぞれ三千五百五十二万円としたものです。

〔議案第二十号〕

昭和六十三年度麻生町営国民宿舎白帆荘運営事業会計補正予算（第一号）

事業収益予算及び事業費用予算から六百九十万円を減額し、事業収益予算・事業費用予算それぞれ二億四千三百万円としたものです。

〔議案第二十一号〕

昭和六十三年度麻生町外四ヶ町村公平委員会特別会計補正予算（第一号）

歳入歳出予算に三万五千円を追加し、歳入歳出それぞれ三十一万七千円としたものです。

〔議案第二十二号〕

麻生町外四ヶ町村公平委員会委員の選任について

公平委員会委員山口省吾氏、小沼忠男氏が三月九日で任期満了となったため、新たに次の二名を委員として選任するにあたり議会の同意を求めたものです。

◎新委員

宮崎源二氏（大字蔵川二六四番地）、篠塚 晃氏（潮来町大字延方乙四二三番地）

〔議案第二十三号〕

町道路線の廃止について
西部土地改良事業に伴い、町道一九二号線外三十路線を廃止したものです。

保健婦だより

(22)

歯みがきで

みがいてみると

みがけているは違います

歯の長生き

☆歯の健康は、ブラッシングから。

一生自分の歯で食べるためには、虫歯や歯槽膿漏にかからないようにしなければなりません。家庭でできる唯一の予防方法は、家族一人一人が自分の歯に関心を持つことと上手なブラッシングです。

▼ブラッシングが予防のキメ手

一にも二にも歯をみがくこと



と、ブラッシングをすることです。歯をみがく習慣を毎日の生活に取り入れましょう。

▼たんねんに奥から二本ずつ時間をかけてみがくことで、ちよこちよこみがきはだめです。歯や歯ぐきを丈夫にするには、食後三分・一日三回のブラッシングが理想的ですが、できなければ、最低寝る前だけは忘れずにみがきましょう。きちんとみがけた時は、歯に舌を当ててみると、サラツとしています。

☆よい歯ブラシで

歯みがき上手

歯みがきをいくらでいいにしても、歯ブラシが柔らかすぎたり、毛先が折れていたりしては、歯垢をおとすことはできません。歯みがきを始める前に必ず点検してほしいのが歯ブラシです。

▼歯ブラシは自分に適したものを

のを

歯ブラシはあまり大きなものを

いのものを

▼無難なのはナイロン製豚毛は泡だちがよく、歯ぐきにも優しいのですが、柔らかすぎて歯垢をとるには向きません。

▼硬さに気をつけて歯に炎症が起きている時は柔らかめのものにし、治りぐあいによって徐々に硬いものに代えていきます。

▼取りかえは一ヶ月に一回が目安

歯みがきの回数、力の入れ方などで消耗度は違いますが歯ブラシを後ろから見ても、毛先がはみ出していれば、新しいものと代えます。

歯みがき剤は補助剤です。歯みがき剤をつけるならば毛の部分の半分くらいの量で十分です。むしろ歯みがき剤は少なめに、ブラッシングをたんねんにやって下さい。☆歯は、からだの大切な一部です。

○歯の主な役割

- ・ 食べものをかみくだく。
- ・ 顔かたちを美しくする。
- ・ 発声や発音をはっきりさせる。

歯は胃や腸と同じ消化器の一つで、歯で食べものをかみくだくのは、胃や腸での消化吸収をよくするためです。ところが歯が悪くなると、ものをかみくだく力が衰えるので胃や腸での消化吸収がうまくいかなくなると、胃腸を悪くしたり、栄養がとれずに体力が低下したりします。

☆早期発見、早期治療

しみる・痛む——こんな時はすぐ歯医者さんへ。

虫歯も歯槽膿漏も始めは痛くないのです。虫歯も初期のうちなら簡単な処置ですみますから、しみたり痛み始めたから、手遅れにならないうちに早めに、歯医者さんにみてもらいましょう。

歯みがきで、

みがいてみると

みがけているは違います。

きちんと歯をみがき、自分の

歯を大切にしましょう。

憲法週間

5月1日～7日

互いに相手の立場を考慮して豊かな人間関係をつくろう

行政相談週間

5月15日～21日



国保からのお知らせ

交通事故にあったら 国保に届出を

交通事故や傷害事件など、第三者から傷害を受けてお医者さんにかかった場合でも、国保をつかって治療を受けることができます。しかし、第三者の行為によって傷害を受けたわけですから、その診療費は加害者が支払うべきです。届

この場合、本来加害者が負担すべき医療費を国保が一時的にかえて支払っているわけ为国保はその分を加害者に請求します。

国保をつかって治療するときは「第三者行為による傷病届」(用紙は国保窓口にあります)

ま ち の 話 題

天王崎に緑の松林を 復活させよう



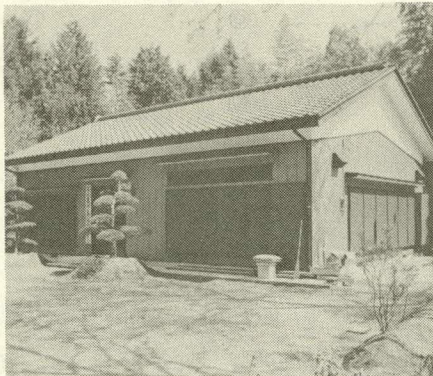
天王崎に緑の松林を復活させようと、四月五日、天王崎八坂神社境内に三百本の松の苗木が植えられました。これは、松くい虫の被害で、名物の松が枯れてしまったのを惜しむ地元の方々が、なんとか自分たちがなれ親んだあの松林を復活させようと、町の補助を受けて行ったものです。水をやったり、肥料をやったり、これからが大変だ」と言いながらも、みなさんやる気十分。すばらしい松林が復活することでしょう。

ます)を提出して下さい。なお、加害者との話し合いがついて、示談を結んでしまうと、その内容が優先して加害者に請求できなくなる場合があります。お、加害者との話し合いがついて、示談を結んでしまうと、その内容が優先して加害者に請求できなくなる場合があります。

国民年金だより

六十二年度の保険料は 四月中に納付を

国民年金加入者で、昭和六十二年四月分より六十三年三月分までの国民年金保険料の未納がある方は、四月三十日までは役場で取り扱いができますので急いで納付して下さい。



籠田地区に 農村集落センター が完成

地域住民のコミュニティの場として、各地区に建設が進められている農村集落センターが、昭和六十二年度は籠田地区に建設されました。籠田集落センターは県の補助を受けて建設されたもので、地元建設委員会(委員長柏葉治男)が組織され、地元が中心となり事業が進められました。このセンターは、籠田地区の旧集会所の跡地に建設され、木造平家建、面積は百六・六一平方メートルで集会所・調理室などを備えており、さかんに利用されることが期待されます。

前納した場合の保険料(年額)

	通常納付	前 納	割 引 額
	円	円	円
定額加入者	92,400	90,170	2,230
付加加入者	97,200	94,850	2,350

四月三十日を過ぎると、役場から送付してある納付書では納められません。その場合は、役場国民年金係で納付書を書き換えて、郵便局・銀行等を通じて直接、社会保険事務所に納付しなくてはなりませんのでご注意ください。

保険料は前納が
お得です

国民年金の保険料を、一年分まとめて四月中に納付すると別表のとおり割り引きされたいへんお得です。

戸籍の窓口

おめでとございます

赤ちゃん 保護者 住所

森山 聡美 茂 富田 所

羽生 博美 藤 男 生 生

山口 克樹 正道 麻 生 生

堀 裕喜 明 夫 矢 幡 大 川

山口 良恵 秀 忠 蔵 川 東 山

鈴木 健 要 一 四 鹿 小 峰

根本 菜月 幸 司 行 方 藤 崎

阿部 文彦 真 一 五町田

おくやみ申し上げます

死亡者 生年 世帯主 住所

諏訪 マサ 75 嘉 男 麻生

永作 惣七 64 惣 男 麻生

根本 政雄 93 四 郎 麻生

米川 あい 93 豊 蔵 矢幡

片岡 年男 56 ツ 矢幡

大川 ヨシ 84 ヨ シ 矢幡

東山 仁 23 春 雄 石神

新 73 仁 一 宇崎

さき 80 源 一郎 新宮

麻生の文芸

俳句

種芋に巢鶏の機嫌そこねけり
ならの実も根を伸ばしけり種の芋
種芋や愚痴のかけらも灰に混ぜ

短歌

それぞれの職場に向う自動車の
ながれはげしく農村も変わり
病む足をいたわりくるる友と来て
下部の湯宿に二日をすこす師を囲み吟詠の道十五年
喜のあり悲あり想い深まる

俚謡

バイク夜遊び不良化防止
注意やさしく婦警さん
春のうららに野芹を雅友と
噂ばなしもざるの中
重荷背負った人生峠
さだめきびしい母子草鴨下 菜月
飯島 花筏
小沼あやめ

矢口 トミ

矢口 ヨシ

沼田 祥翠

羽生 藤平

宮崎 都女

平山 せつ

職員の異動

滝ヶ崎四朗 89 喜 啓 於下
桑島 タケ 85 寿 島 並
福田新太郎 75 護 南

◎退職

(三月三十一日付)

野村 文男(企画観光課長)

平山 喜一(白帆荘支配人)

(四月一日付)

浅野はるゑ(総務課主幹)

◎異動(一)内は旧所属

(四月一日付)

【参事】

永作英夫(参事兼総務課長)

【課長】

総務課長深沢久昭(経済課長)

経済課長久保田喜治(給食センター所長)、農業委員会事務局長永作忠一(農地係長)、税務課長柏崎日出夫(出納室長)、出納室長糸賀洋一(公民館長)、企画観光課長土子源三(税務課長)、公民館長篠塚一郎(環境美化センター所長)、給食センター所長柏葉忠良(環境美化センター係長)、環境美化センター所長椎名兼夫(総務係長)

【係長】

総務係長小倉博昭(土地改良係長)、土地改良係長柳町照夫(福祉年金課主幹)、町

民税係長小沼唯男(年金係長)

国保税係長仲沢安男(建築係長)、年金係長石川直枝(国保税係長)、建築係長永作満雄(町民税係長)、環境美化センター係長平山博(福祉年金課主幹)

【主幹】

経済課主幹小峰美代子(税務課主幹)、町民課主幹石津和枝(経済課主幹)

【主事等】

経済課主事和田モト(町民課主事)、税務課主事永尾和子(出納室主事)、福祉年金課主事浅野昌子(町民課主事)

議会議事務局主事額賀修一(経済課主事)、給食センター調理手成井紀美子(白帆荘応接員)、白帆荘応接員柏葉晴美(給食センター調理手)

まちの人口

		前月比
総人口	18,052人	-21人
男	8,924人	-13人
女	9,128人	-8人
世帯数	4,167世帯	-1世帯



記念写真

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫

議会の一般質問を町報に掲載してきましたが、昭和六十三年度より麻生町の議会だよりが発行されるはこびとなり、三月定例会については議案のみを掲載しました。

○ 新年度の予算が決まりました。一般会計で三十二億。しかし、町独自で歳入に見込める町税は、そのおよそ三割。その三割も職員の人件費で消えてしまう。「地方の時代」などと言っておだてられても、現実には「三割自治」。町の予算も、我家の家計も自由になるお金が少ないのです。

○ “こんなこと始めたんだが” “こんないい話があるんだが” “どんどん広報係におよせ下さい。取材に伺います。”